

入札参加業者募集について（公告）

平成 30 年 10 月 5 日

社会福祉法人 今川学園
理事長 魚住 誠一

1. 工事内容

- ① 工事名 (仮称) 社会福祉法人 今川学園 グループホーム 新築工事
- ② 工事場所 大阪市平野区平野馬場 1 丁目 12 番 2
- ③ 工事概要
 - ・ 敷地面積 176.89 m²
 - ・ 建築面積 123.09 m² (約 37.23 坪)
 - ・ 延べ面積 341.20 m² (約 103.21 坪)
 - ・ 構造規模 鉄骨造 地上 3 階
 - ・ 工事種別 新築工事
 - ・ 用途 共同生活援助、地域生活支援センター
- ④ 工事区分 一括方式 (一括下請負・一括委任禁止)

2. 発注者

- ⑤ 住所 大阪市東住吉区今川三丁目 5 番 8 号
- ⑥ 名称 社会福祉法人 今川学園
- ⑦ 代表者 理事長 魚住 誠一

3. 設計監理者

- ① 住所 京都市中京区堀川通錦小路上る四坊堀川町 617 番地
- ② 名称 株式会社 ゆう建築設計
- ③ 代表者 代表取締役 砂山 憲一

4. 工期

- ・ 着工 平成 30 年 11 月 21 日
- ・ 竣工 平成 31 年 3 月 31 日
- ※ 1 施主、設計事務所、官公庁の検査及び手直しは全て終了すること。
- ※ 2 工事中において変更が生じた場合は、工期の延長を伴わないよう、施主及び監理者と協議・確認をおこなうこと。

5. 入札参加資格

入札に参加する為には、以下の要項を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者。
- (2) 建設業法第 3 条による許可を受けており、業種は土木一式工事及び建築一式工事の許可を受けている者で、かつ建設業法第 15 条による特定建設業の許可を受けている者。

- (3) 入札参加業者の入札を実施する日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分等を受けておらず、大阪府または大阪市の指名停止措置をうけていない者。
- (4) 正常な入札の執行を妨げる等の行為を行わず及び行うおそれのない者。
- (5) 当法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (6) 対象工事にかかる設計業務の受注者でなく、及び当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- (7) 大阪府または大阪市に本店または支店、営業所があること。
- (8) 大阪府または大阪市の入札参加資格を有する者。
- (9) 建設一式工事にかかる経営事項審査結果の総合評定値(P)が750点以上であること。
- (10) 過去10年以内に行った本工事と同程度の介護福祉施設の実績を有すること。

6. 入札参加申請書の配布場所及び提出先

(1) 入札参加申請書の配布

- ・ 場 所：社会福祉法人 今川学園 今林の里 本部事務局
- ・ 住 所：大阪市東住吉区今林3-1-87
- ・ 電 話：06-6713-6106
- ・ 担当者：事務長 石丸

(2) 入札参加申請書の提出先

- ・ 場 所：社会福祉法人 今川学園 今林の里 本部事務局
- ・ 住 所：大阪市東住吉区今林3-1-87
- ・ 電 話：06-6713-6106
- ・ 担当者：事務長 石丸

7. 公告及び入札参加申請書の配布期間

平成30年10月5日（金）～平成30年10月10日（水）

8. 入札参加申請申込書の受付期間

平成30年10月5日（金）～平成30年10月10日（水）

9. 入札参加資格審査結果通知及び入札要項書、入札用設計図書の交付

- (1) 日 時 平成30年10月19日（金） 15:00
- (2) 方 法 設計者からE-mailにて送信。

10. 入札

- (1) 日時 平成30年11月7日(水) 午前10時30分より
- (2) 場所
 - ・ 場所：社会福祉法人 今川学園 今林の里
 - ・ 住所：大阪市東住吉区今林3-1-87
 - ・ 電話：06-6713-6106
- (3) 入札回数 1回

11. 入札の無効に関する事項

- (1) 入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札に関する条件に違反した入札。なお、入札参加資格がある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において、入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (2) 入札書に記名押印のない時。
- (3) 入札書が所定の日時を過ぎて提出された時。
- (4) 入札書に記入すべき事項の記入を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できない時。
- (5) 入札金額を改ざんし、又は訂正した時。
- (6) 2通以上の入札書を投函した時。
- (7) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しない時。
- (8) 入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理人となり、又は、数人が共同して入札した時。
- (9) 入札に関し不正な行為を行った時、又は不正な行為が行われた恐れが非常に強いと認められる時。
- (10) 入札参加資格に適合する入札参加者の数が2者以上集まらなかった場合は、公告からやり直しとする。

12. 予定価格の事前公表

当該工事の予定価格は事前に公表しないものとする。

13. 入札の条件

- ・ 入札保証金：適応しない。
- ・ 最低制限価格：適応しない。
- ・ 低入札価格調査制度：適応する。
- ・ 入札回数：1回

14. 契約に必要な条件

- (1) 契約は、原則として民間連合協定工事請負契約約款によるものとする。
- (2) 落札者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に請け負わせることはできない。
- (3) 落札者は、契約に先立って事前に理事会の承諾を必要とするため、請負契約書の案を

速やかに提出すること。

- (4) 契約書の作成に係る費用は、請負者の負担とする。但し、印紙はお互いの負担とする。
- (5) 工事請負契約の締結に際して、金融機関又は保証事業会社の保証、または、保険会社と発注者を被保険者とする履行保証保険契約の締結のいずれかの保証措置を行うものとする。
- (6) 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に定める瑕疵担保責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結を行うものとする。
- (7) 火災保険金額は、建築本体工事出来高に相当する額とする。
- (8) 支払条件 第一回目：工事着手時 30%
第二回目：上棟時 30%
第三回目：竣工引き渡し時 40%

※但し、支払いについては、法人支払い手続き及び補助金の入金等の関係で、1ヶ月程度遅れる場合がある。

15. その他

- ・ 積算に当たっては、図面、設計書、仕様書及び関係書類並びに現場等を確認し、適正な積算に基づく金額によって入札を行うこと。
- ・ 入札用設計図書のデータは、入札後処分すること。
- ・ 落札業者は、速やかに契約手続きを行うとともに、工事着手の準備と近隣への説明を行うこと。
- ・ 見積りにあたり現地調査を必ず行い適切に見積りを行うこと。尚、現地調査の際は必ず法人に電話連絡を入れてから行うものとする。
- ・ 入札をした者は、入札後、図書・設計書・仕様書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

以上